

指定管理者運営評価シート

年度	平成26年度
所管課	こども家庭課

1 公の施設

公の施設名称	佐賀市立母子生活支援施設高木園
所在地	—
施設概要	児童福祉法に基づき母子生活支援施設管理業の關係法令を遵守し、佐賀市福祉事務所長又は他の福祉事務所より入所措置を委託された児童及び保護者(配偶者のいない女子又はこれに準ずる事情のある女子)を入所させ保護するとともに自立に向け支援を行う。

2 指定管理者

指定管理者	団体名	社会福祉法人佐賀市社会福祉協議会	指定期間	開始日	平成24年4月1日
	所在地	佐賀市兵庫北三丁目8番36号		終了日	平成29年3月31日
選定方法	公募		利用料金の採否	否	

3 指定管理者の管理の実施状況等

①施設の運営業務	<p>(1)母子の保護 児童福祉法第23条第1項に規定する母子保護の実施に基づく保護(広域入所を含む。)及び配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律第3条第3項第3号に規定する被害者の一時保護を行う。</p> <p>(2)関係機関との連携と自立支援計画の策定 関係機関と密接に連携して母子の保護と生活の支援にあたり(児童福祉施設最低基準第31条)、入所者個別の自立支援計画を作成する(同29条の2)。</p> <p>(3)生活支援 児童福祉法及び児童福祉施設最低基準を守り、自立促進のための支援を行う(児童福祉施設最低基準第29条)</p> <p>(4)退所者へのアフターケアと地域に開かれた施設運営 関係機関や地域との協力・連携に努めるなど、社会資源の積極的な活用を図りながら、退所した母子や地域の母子の支援を行う。</p> <p>(5)その他 その他入所する母子の生活の支援に必要なこと。</p>				
②施設の維持管理業務	<p>(1)建物内の日常清掃(当番制)及び定期清掃業務(年2回)(入所者の清掃指導)</p> <p>(2)外庭清掃(月1回)</p> <p>(3)夜間及び日・祝・年末年始警備業務 ※委託</p> <p>(4)建物内の機械保守警備業務 ・消防用設備保守点検業務(年2回) ※委託 ・非常通報装置保守点検業務(年4回) ※委託 ・下水ポンプ設備保守点検業務(年6回) ※委託</p> <p>(5)衛生害虫駆除作業(居室) ※委託</p> <p>(6)敷地内の緑地及び樹木の剪定、防除等の管理業務 ・樹木の維持管理 ・害虫駆除 ・除草作業 ※委託</p> <p>(7)浴室設備等の操作・保守点検業務</p> <p>(8)光熱水費に係る業務等</p> <p>(9)その他施設の維持管理に必要な業務</p>				
③指定管理者の提案による取り組みとその実施状況	<p>(1)実習生の受け入れ 夏休み期間等に「教員免許特例法による介護等体験」の実習生の受け入れをした。 介護福祉士及び保育士受験資格取得のための受け入れは、大学からの申し出があれば積極的に受け入れ、次代を担う人材育成に貢献する。 高木園として、実習生には「母子生活支援施設の役割」「関係機関の連携等の施設機能の学習」「入所児童と関わる中で、児童が抱える問題点や環境について学び取り、やる気を助長するエンパワーメントの支援」を学ぶことを目的に指導を行う。 ・平成26年度実績状況 9名 延べ日数(50日)他実習生1日受入れを随時行った。</p> <p>(2)地域交流への支援 入所者に対し地域行事への参加を促し、地域の方との積極的な交流を支援する。</p>				
施設利用状況(量)を示す指標名	単位	指定期間中の実績			
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	
① 延入所世帯数(月初日)	世帯	211	188	157	
② 延人員数	人	545	466	411	
③					
④					
⑤					

**4 利用者ニーズ・満足度等の把握(実施していない場合は、その理由)**

①利用者ニーズ・満足度等の把握実施方法	
母の会等で意見要望の聞き取り、ニーズの把握や解決方法をその都度話し合いを行っている。入所母子との日常生活の中で、気持ちを汲み取り配慮しながら、言葉かけを行い悩みや困っていること等を聞き、ニーズに合わせ対応を行っている。26年度は、第三者評価を取り入れ入所者ニーズの把握に努め、より入所者に満足される取り組みを行った。	
②ニーズ等の把握結果	③把握結果等への対応状況
・利用者ニーズ・入所者間のトラブル・居住空間の狭さ・騒音・外庭清掃・廊下掃除の参加徹底、規則についての徹底(門限等)など	・その場で話し合いを行い自己解決に導いたり、即解決できない課題は、協議を重ねたり職員会議でニーズに応えるべく検討を行った。なるべく早く解決できるよう心がけた。
直接口頭でのニーズ・・・体調を含めた健康面の相談、子育てや学習面の相談、金銭面の管理相談、転職を含む就労相談、その他困った事等についての相談、浴室の使用の仕方についての相談、送迎の支援について、居室からの騒音に関する相談、各機関への書類作成の相談など。	各機関や事務所で対応できるものは助言・支援を行い、各関係機関との連携で解決してきた。

**5 指定管理料およびその内訳(指定管理者の収入)**

(単位:千円)

区分	平成24年度決算	平成25年度決算	平成26年度決算			
指定管理料	28,461	28,461	30,551			/
うち修繕費	1,211	995	834			
うち備品費	179	65	65			
うち光熱水費	635	647	638			
摘要(補足説明等)						

**6 使用料等の収納状況(市の収入)**

(単位:千円)

区分	平成24年度決算	平成25年度決算	平成26年度決算			
使用料						/
光熱水費等使用者負担金収入						
その他の収入						
合計	0	0	0			
摘要(補足説明等)						

**7 指定管理者の自己評価**

高木園の利用者個々に抱えられた多種多様なニーズに、職員一同皆さんの気持ちに寄り添って、佐賀市や関係機関・医療機関等専門機関との連携や協力も受け日々努力し、最善の対応を行うことができたと感じている。今後とも心を通わせ、支え合いながら、共に学び、利用世帯の自立への支援を行いたい。また、災害発生時の安全対策等も協議研修を重ね取り組んでいる。

**8 市による指定管理者の評価**

母子家庭が抱える経済的問題、就労問題、育児不安などに職員が寄り添い自立に向けた準備を支援すること目的としている。職員の方々には、施設管理のみならず家庭の抱える課題の解決のため、母親の支援や子どもの養育サポートにより安心して生活ができる環境づくりを整えてもらっている。第三者評価において評点が低かった点(主にソフト面)については改善し、国が示す指針に沿った運営に努めていただきたい。